



同時発表：近畿運輸局

令和6年1月26日14時00分  
近畿地方整備局

2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善」の強化月間です  
～ 2月1日～2月29日「第24回交通需要軽減キャンペーン」を実施 ～

国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の環境改善を推進するため、関係機関と連携し、自動車交通に起因する環境負荷軽減のとりくみとして、ドライバー等に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などを啓発する「第24回交通需要軽減キャンペーン」を実施します。

【実施期間】 令和6年2月1日(木) ～ 2月29日(木)

【実施機関】 近畿地方整備局  
近畿運輸局  
阪神高速道路(株)  
兵庫県警察

沿道の環境改善に、皆様のご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、神戸海運記者クラブ、  
神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ、青灯クラブ、  
陸運記者会（トラック部会）、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

道路部 計画調整課長 ひらい よしひろ  
平井 義博  
課長補佐 たかた かずし  
高田 和志

電話：06 - 6942 - 1141（内線4311）

06 - 6947 - 7440（直通）

2月は「国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善」の強化月間  
「第24回交通需要軽減キャンペーン」を実施

## 1. 概要

国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の環境改善を推進するため、国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速道路（株）・兵庫県警察が連携し、自動車交通に起因する環境負荷を軽減するため、ドライバー等に阪神高速5号湾岸線への迂回やエコドライブ実施などを啓発する『第24回交通需要軽減キャンペーン』を実施します。

この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しており、継続的に実施することが効果的であると考えており、今年度においても令和6年2月1日（木）から29日（木）までの1ヶ月間にわたり実施します。

本キャンペーン期間中には、排気黒煙検査、不正軽油検査、積載及び特殊車両通行許可違反の取締りを行う「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」等も併せて実施します。

## 2. 実施期間

○令和6年2月1日（木）～2月29日（木）

## 3. 実施機関及び問合せ先

○国土交通省 近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 平井  
電話 06-6942-1141（内4311）

○国土交通省 近畿運輸局 交通政策部 環境・物流課 課長 橋本  
電話 06-6949-6410（直通）

○阪神高速道路（株） 計画部 道路環境室 担当課長 相原  
電話 06-6232-6243（直通）

○兵庫県警察 交通部 交通規制課  
電話 078-341-7441（代表）

## 4. 取組内容

### (1) 広報媒体の活用

キャンペーン期間中、下記の媒体を活用し、国道43号及び阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線への迂回などを呼びかけていきます。

#### ①道路情報板及び交通情報板

- 道路情報板及び交通情報板77基に掲出
  - ・道路管理者が保有する道路情報板56基（近畿地方整備局48基、阪神高速道路(株)8基）  
[国道1号、2号、25号、26号、43号、阪神高速道路 等]
  - ・兵庫県警察が保有する交通情報板21基

#### ②垂れ幕・横断幕（近畿地方整備局）

- 近畿地方整備局の関係国道事務所及び出張所に垂れ幕等5枚を設置

#### ③国道事務所道路情報テレホンサービス（近畿地方整備局）

- 姫路河川国道事務所 TEL 079-289-1290

#### ④ミニFM放送局（兵庫県警察）

|   |                       |         |
|---|-----------------------|---------|
| 1 | 西宮コミュニティ放送（さくらFM）     | 78.7MHz |
| 2 | 伊丹コミュニティ放送（ハッピーFMいたみ） | 79.4MHz |
| 3 | 一般社団法人 みんなのあま咲き放送局    | 82.0MHz |
| 4 | エフエムムーブ（FM MOOV KOBE） | 76.1MHz |

#### ⑤道路情報ラジオ（兵庫県警察）

- （公財）日本道路交通情報センター（JARTIC）において放送

#### ⑥道路情報ラジオ（阪神高速道路（株））

- 阪神高速道路(株)において放送

#### ⑦ホームページ掲載

- 近畿地方整備局道路部 <https://www.kkr.mlit.go.jp/road/index.html>
- 近畿地方整備局兵庫国道事務所 <https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
- 近畿地方整備局大阪国道事務所 <https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/>
- 近畿地方整備局姫路河川国道事務所 <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>
- 近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
- 阪神高速道路（株） <https://www.hanshin-exp.co.jp/drivers/>
- 兵庫県警察 <https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/>

#### ⑧継続的に実施している取組内容

##### 看板（近畿地方整備局）

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点周辺等に看板226枚を設置中  
[五合橋交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]



## **横断幕（近畿地方整備局、阪神高速道路（株））**

- 「国道43号」と「阪神高速5号湾岸線へのアクセス道路」との主要な交差点等の歩道橋に横断幕を106箇所設置中  
[西本町交差点(尼崎市)、深江交差点(神戸市東灘区)、大和田西交差点(大阪市西淀川区)等]
- 「阪神高速道路3号神戸線」等に横断幕を4箇所設置中  
[神戸線、北神戸線]



## **(2) トラック協会・商工会議所等への協力依頼要請**

### **① トラック事業者への迂回輸送の協力要請**

- トラック協会会員事業所（兵庫、大阪）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙）の配布等

### **② 荷主への迂回輸送の協力要請**

- 商工会議所等（大阪、神戸、尼崎、西宮、芦屋）に対し、迂回協力要請文書及びチラシ（別紙）の配布等

## **(3) チラシ等の配布**

- ETCコーポレートカード利用会員へ送付（阪神高速道路（株））
- 阪神高速道路パーキングエリアでの配布（阪神高速道路（株））  
神戸線（京橋PA、尼崎PA）、大阪港線（朝潮橋PA）、堺線（湊町PA）  
湾岸線（南芦屋浜PA、中島PA、泉大津PA、泉大津大型専用PA、高石PA）、北神戸線（白川PA）
- 実施機関窓口での配布  
国土交通省近畿地方整備局、国土交通省近畿運輸局、兵庫県警察、阪神高速道路（株）
- 実施機関以外の窓口での配布  
（一社）大阪府トラック協会、（一社）兵庫県トラック協会、大阪商工会議所  
神戸商工会議所、尼崎商工会議所、西宮商工会議所、芦屋市商工会、  
兵庫県、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市

## **(4) 「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」を含めた指導取締りについて**

- 日時  
令和6年2月1日（木）～2月29日（木）の期間内に取締り等を2回実施予定  
※雨天の場合は中止
- 場所  
・尼崎市西向島町14-1 一般国道43号西向島計量所  
又は、西宮市染殿町80-4 一般国道43号染殿基地
- 実施内容  
・不正軽油検査等の指導取締り  
・排気黒煙検査  
・特殊車両通行許可違反の指導取締り  
・積載違反の指導取締り

令和6年  
2月1日～29日

## 第24回交通需要軽減キャンペーン

国道43号・阪神高速3号神戸線沿道の環境改善のために

# 5号湾岸線を利用しましょう。

交通量が多く、市街地を通る国道43号・阪神高速3号神戸線から、  
快適に走れる5号湾岸線の利用にご協力ください。



### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その1

《環境ロードプライシング》

E T C無線利用により、特大車・大型車の料金がおトクになります。  
また、中型車についても事前登録することで料金がおトクになります。

### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その2

国道43号・3号神戸線と比べて、渋滞が少なく走行もスムーズです。

### 5号湾岸線の、 eトコロ。 その3

景色が良く、見晴らしもいいので、快適走行できます。  
エコドライブすると燃費も向上します。

## 環境ロードプライシング

対象車両 5号湾岸線を利用するE T C無線利用の  
特大車・大型車と中型車(※)  
(※) 中型車については、所定の事前登録手続きが必要です。

対象区間 六甲アイランド北・住吉浜～天保山

5 天保山より西の区間なら

大阪市内方面/りんくう方面でも

30%割引 (原則)

10%または15%割引 (原則)

※鳴尾浜より西の区間を通行しない場合は割引対象外

詳しい情報は、  を参照してください。

早めにライトを点灯しよう! シートベルトは全席着用!

第24回交通需要軽減キャンペーン実施機関

国土交通省近畿地方整備局/近畿運輸局/阪神高速道路株式会社/兵庫県警察

# ちょっとの気くばりで、みんながうれしい。 「エコドライブ10のすすめ」

## 自分の燃費を把握しよう

自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

## ふんわりアクセル「eスタート」

発進するときは、緩やかにアクセルを踏んで発進しましょう(最初の5秒で、時速20km程度が目安です)。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

## 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転

走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

## 減速時は早めにアクセルを離そう

信号が変わるなど呈することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。



## エアコンの使用は適切に

車のエアコン(A/C)は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定ががいきと同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

## ムダなアイドリングはやめよう

待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング(エアコンOFFの場合)で、130CC程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に断機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

## 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう

出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。



## タイヤの空気圧から始める点検・整備

タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリナーエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。



## 不要な荷物はおろそう

運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃料は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。



## 走行の妨げとなる駐車はやめよう

迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車のない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。



※1 交差点で自らエンジンを止める手動アイドリングストップは、以下の点で安全性に問題があるため注意しましょう。  
(自動アイドリングストップ機能搭載車は問題ありません。)

・手動アイドリングストップ中に何度かブレーキを踏むとブレーキの効きが悪くなります。  
・慣れないと誤作動や発進遅れが生じます。またバッテリーなどの部品寿命の低下によりエンジンが再始動しない場合があります。  
・エアバックなどの安全装置や方向指示器などが作動しないため、先頭車両付近や坂道での手動アイドリングストップはさげましょう。

※2 -20℃程度の極寒地など特別な状況を除き、走りながら温めるウオームアップ走行で十分です。  
※3 タイヤの空気圧は1ヶ月で5%程度低下します。  
※4 適正値より50kPa(0.5kg/cm<sup>2</sup>)不足した場合。

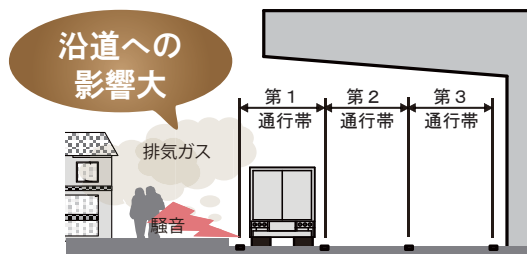
# 「国道43号通行ルール(兵庫県)」にご協力を

## ◎ 法条例による規制を守りましょう

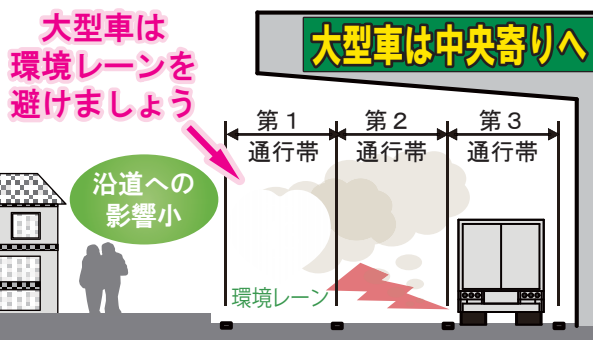
- 大型貨物自動車等は、第3通行帯を通行しなくてはなりません。(夜間：22時～翌6時)
- 規制対象となる自動車は、国道43号を含む規制対象地域内を通行できません。  
ディーゼル自動車等運行規制(兵庫県条例)
- 黒煙を多量に発散する整備不良車、不正軽油使用車、過積載、許可のない特殊車両は公道を通行することができません。

## ◎ 沿道環境に配慮した走行をお願いします

- 歩道寄りの車線は沿道環境に配慮する車線【環境レーン】です
- 大型車は中央寄り車線の通行を！(昼間：6時～22時)  
対象区間：国道43号兵庫県(尼崎市～神戸市灘区岩屋交差点)
- 阪神高速5号湾岸線のご利用を！
- ふんわりアクセルでゆっくり発進



ご協力により



詳しくは43号通行ルールHP(<https://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/communication/43tukourule/>)をご覧ください。※「43号通行ルール」で検索されると便利です。出発前に確認を！43号沿道大気情報(<http://r43taikirealtime.jp/>)